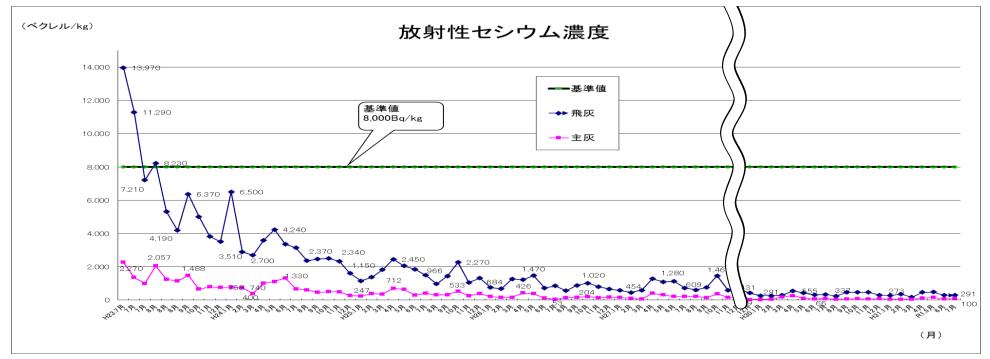
### 印西クリーンセンター放射性物質に関する報告

### 1 放射性物質の測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき月1回測定しています。

・焼却灰(主灰・飛灰)の放射性セシウムの測定結果(セシウム 134 と 137 の合計値)



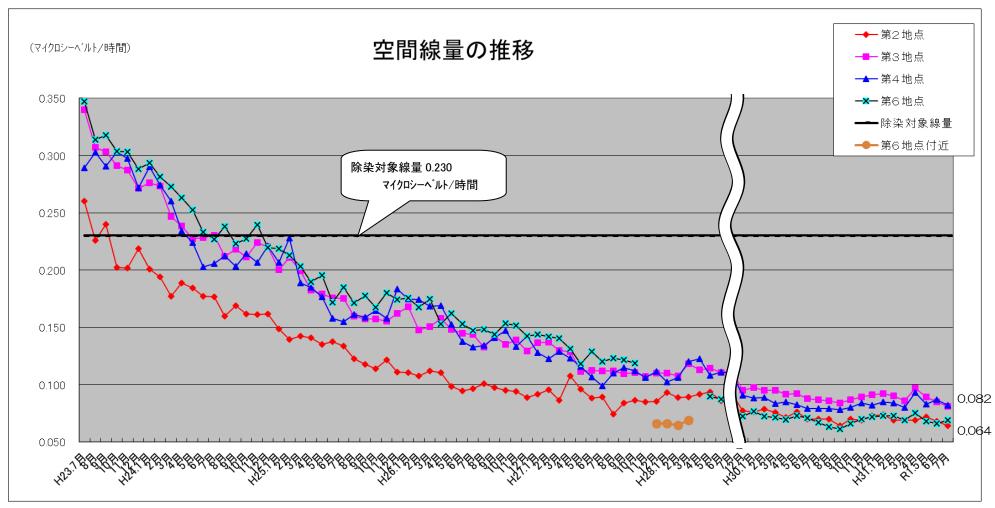
・排ガス中の放射性セシウムの測定結果(セシウム 134 と 137 の合計値)

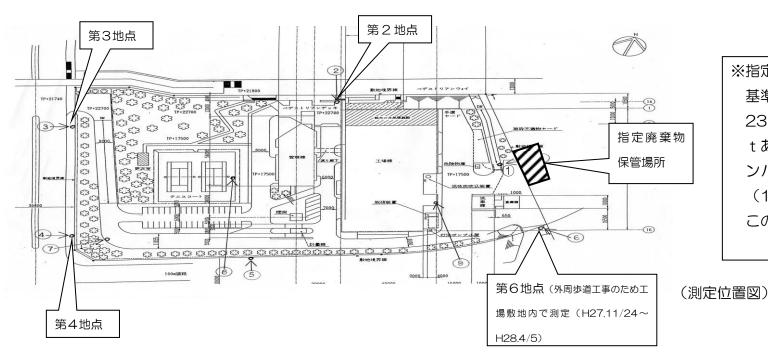
測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
	2 号炉	ろ紙部	不検出	2 (134 又は 137) Ba/kg
令和元年 7 月		ドレン部	不検出	同上
1	3 号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
	1号炉	ろ紙部	不検出	同上
令和元年 6 月		ドレン部	不検出	同上
T 和 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3号炉 —	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上

### 2 空間線量の推移

印西クリーンセンター敷地内及び敷地境界の9地点で週1回測定しています。

・ 敷地境界4地点の空間線量月平均値(地上高 100cm)





### 3 焼却灰の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値(8,000Bq/kg)以下を確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋立処分しています。

### (令和元年度:7月末現在)

令和元年度計画処理量	埋立量
	<ul><li>4月 403 t</li><li>5月 558 t</li><li>6月 534 t</li></ul>
5,467 t /年	<ul> <li>7月 554 t</li> <li>計 2,049 t</li> <li>印西地区一般廃棄物最終処分場</li> <li>埋立容量 402,200 m³ 埋立量87,559m³ 残余容量 314,641 m³</li> </ul>
	埋 立 率 21.77%

※指定廃棄物(飛灰)の保管状況について 基準値(8,000Bq/kg)を超えた飛灰(平成 23年7月、8月発生の指定廃棄物)は130 tあり、今年度ドラム缶(252缶)をフレコ ンバックに梱包し、既存のフレコンバッグ (120袋)と一緒に、一時保管しています。 この指定廃棄物は国が処分するものです。

### 資料3

### 令和元年9月環境委員会報告資料

- ○次期中間処理施設整備事業の進捗状況について
- 1. 施設整備について
- (1) 建設予定地内の埋蔵文化財調査業務
  - •本調查:8月9日終了
  - ・調査個所の整地:9月~10月予定
  - · 史料整理: 10月~
- (2) インフラ整備等の課題整理、施設整備の基本設計、環境影響評価業務等
  - ・総合支援業務委託契約 7月締結
- 2. アクセス道路について
  - ・現在、詳細設計業務委託に向けての調査、検討。
- 3. 地域振興策について
- (1) 基本計画の一部変更業務
  - •委託契約:6月締結
  - ・エリアの変更、建築意匠の決定、残土処理の方針など
- (2) 用地の地盤透水試験業務
  - •委託契約:6月締結
  - ・雨水の地下浸透能力を試験する



# 公害防止協定の見直しについて

1 排ガス基準(水銀、3号炉分)の協定値について

大気汚染防止法の改訂により、平成30年4月1日から焼却施設の排ガスの測定項目に水銀が加わることになり、29年度中より、乙側委員より代表者を選出し協定値に関する協議を行ってきました。

国の規制値  $50 \mu$  g/Nm3 に対し、 $30 \mu$  g/Nm3 を主張 (他工場で実績有) する委員と規制値のままでも可(国の決めた基準なので当該数値の根拠が明確)ではと代表者の中でも意見が二分しています。

また、3号炉に関する硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素各項目の排ガス基準とダイオキシン類、水銀、重金属類、放流水各項目の測定方法それぞれの見直しを提案しましたが、水銀同様に意見が二分しており合意には至っておりません。

本協定書は、昭和62年12月13日に近隣8自治会と締結し、その後千葉ニュータウンへの入居に伴い、自治会等も増え本協定締結自治会も増加していき、その都度加盟自治会の参加に関する協定書の一部改正を行ってきましたが、今回の水銀の協定値を決めるような改正案件はありませんでした。

上記のように、本協定書もだいぶ時間が経過していることから、水銀以外も見直すべく項目があればと思い、改めて協定書を読み返したところ、いくつかの案件がありました。

先の7月23日(火)の午前中に牧の木戸一丁目自治会の木曽委員と当日の午後に高花四丁目町内会の岩井委員、ファーストスクエア小倉台団地自治会の高橋委員と協議を行いました。

水銀と3号炉の協定値に関しては従来通り二分する意見でした。

## 2. 大気測定(光化学スモッグ等)について

新たな改正点として本協定書第8条第1項4号に記載の大気測定車等による固定点観測の件ですが、従来、千葉県より大気測定車を借りて約1か月間大気の測定を実施してきましたが、当該車両も老朽化が進み平成26年度中に廃車となり、平成27年度からは分析業者へ委託して大気測定を実施しており、入札にて業者選定を行っていますが、以下の事由により今年度での測定を最後にしたい旨を提案しました。

### 印西クリーンセンターの操業及び公客防止に関する協定書

大気汚染防止法の改訂により、平成30年4月1日から各焼却施設は水銀の測定が義務付けられ、排出基準が50μg/Nm3となりました。

本件に関しては、大気汚染防止法の改訂のもととなる「水銀に関する水俣条約」の締結以前から当環境委員会内で議論され、本協定書第6条別表1排出ガス基準に追加するにあたり、本協定書の改訂が必須であることから、乙側委員より3委員を選出していただき、新たな協定値の設定の有無や押印の範囲をどうするのか等という案件を詰めていきたいと考えている。また、これ以外にも各記載事項等を最新版に変更する旨の提案等があればこの機会に改訂できればと勘案している。

別表1 排出ガス基準(煙突出口) 第6条

窒素酸化物

項目 排出基準值 いおう酸化物 ばいじん

協定値 1900ppm 50ppm 0.08g/Nm3 0.08g/Nm3 250ppm 120ppm 430ppm 80ppm

塩化水素 ダイオキシン類

1ng-TEQ/Nm 1.2号 1ng-TEQ/Nm 3号 0.5ng-TEQ/Nm

水銀

50 u g/Nm3

平成30年度測定結果

1号炉 2号炉 3号炉 6/21、2/28 不検出 7/12、1/25 不検出 7/25、1/30 不検出

别事1

### 排出ガス基準

	13C 144 4/4 / 14		
排出ガス項目	規制值	妖磁定值	協定技(案)
ぱいじん(g/Nint)	80.0	0.03	0.03
硅类酸化物(ppm)	1900	50	50 (1-2号炉) 45\ (3号炉)
至宗政化物(ppm)	250	120	120 (1-2号炉) 115 (3号炉)
塩化水素(ppm)	430	80	80/(1-2号炉) 75 (3号炉)
ダイオキシン難 (ng-TEQ/Nni)	1	1 (1・2号炉)	/1 (1-2号炉) 0.5 (3号炉)
水概(μg/Nm)	50	-	/ 50

### 別表7

22.5	<b>項</b> 目	. 簇 庞	湖 定 方 法 (案)		
. 雄.	はいとん	年5回(2ヶ月銀に一定)	JIS Z 8808		
	碳黄酸化物	年6回(2ヶ月毎に一度)	JIS K 0103		
	宣宗酸化物	年6回(2ヶ月毎に一度)	JIS K 0104		
4日	塩化水素	年6回(2ヶ月条に一定)	JIS K 0107		
株出ガス分析	ダイオキシン程	年1回以上	JIS K 0311		
斱	水銀	年6回(2ヶ月春に一座)	JIS K 0222 JIS Z 8808###		
	重金展展	年2回	JIS K 0083等 準拠		
t	<b>文流水分析</b>	年1回	環告第59号及び第64号 JIS K 0102 及び0312		
nic	恶臭物質分析	年2亩(2ポイント)	理告第9号(8項目)		
悪美	美氣濃度測定	年2回(2ポイント)	三点比較美養法		
融音	測定	年2億(2ポイント)	JIS Z 8731		
長勤	動薬定 年2回(2ポイント) JR Z 8735		JIS Z 8735		
_3	質分析	年4回	珠遊 祭 95号		

		<b>事業名</b>	事業名				
年 皮	大気測定		印西クリー	印西クリーンセンター層辺臭気測定			
,	事業費 P	測定内容	事業費 円	測定内容			
平成27年度	723,600	測定期間9/1~10/1 測定期間中の光化学スモッグ 注意報発令日 無し	1	こけ臭の確認なし。 臭気判定士3名により。グーリンセンター周辺1.5Km以内で実施。			
平成28年度	1,900,800	測定期間9/1~10/1 測定期間中の光化学スモッグ 注意報発令日 無し	498,489	こげ臭の確認なし。 臭気判定士3名により、ケーリンセンター周辺1.5Km以内で実施。			
平成29年度	1,944,000	測定期間9/1~10/1 測定期間中の光化学スモッグ 注意報発令日 無し	49B,618	三げ具の確認なし。 臭気判定士3名により、ガーリンセンター周辺1.5Km以内で実施。			
平成30年度	2.127.600	測定期間7/27~8/27 測定期間中の光化学スモッグ 注意報発令日 1日	498,616	こけ具の確認なし。 臭気利定士3名により。ケーリンセンター間辺1.5Km以内で実施。			

# 資料5

ICC-20190907-議題 回答は文書で

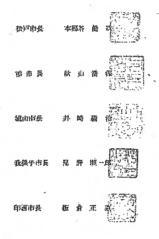
### 001-環境省の指定廃棄物の指定解除のルールの件

(1) 2018年12月20日に環境大臣に要望書を提出しているが、進捗はあったか。

懷遊大節 頭 田 塾 郷 籍

指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要認

学成30年12月20日



数戸市、柏市、海山市、教禄子市、印西市では、8、000ペクシルント8を握え る指定原奈物がいまだに一時保管され続けています。

標定病薬物は、放射性物質汚染対処特別指数法により、その収集・運業・保管及び処 分は国の責任において行うとされていますが、干算限内では、平成27年4月に県内の 長期管理施設の詳細調査機構的が示されたものの、約3年半の期間が結遇しても具体的 な進度はなく、約7年半の期間に及ぶ保管は一時的な保管とは含えません。

このような修着した現状を打開する気が一向に示されず、今後のスケジュールも明らかにならないため、市民は不安を抱いており、このままの状態が長く続けば市民の信頼を失いかねません。

各市では、指定廃棄物の一時保管の膠剤への道筋を見通せないことが、市政の推進に 大きな障壁・課題となっています。

国においては、各市における環迫した状況を十分に認識のうえ、指定施棄物に係る問 連に基やかに対処していただきたく、下節の事項について強く要望いたします。

1

- 1 これまで遊が説明してきた千葉県内1か所での無物管理の方針に基づき、指定廃棄 物の長期管理施設を一刻も早く確保するための具体的な行動を起こすこと。
- 2 指定廃棄物の長期管理集散の確保に割するスケジュールや打翻策を示す時期を育 ちに明らかにすること。
- 3 一時保管の長期化に伴い、長期管理施設ができるまでの間、地元地域の要望に削した地域原現接等が実施できるよう各市の取り組みに対して財政措置を含めた支撑を行うこと。
- (2)指定廃棄物の保管に関する情報公開に関する検討の進捗状況は?環境省との協議の進捗状況は?
- (3)6月22日からのドラム缶の梱包業務の進捗状況は?情報の提供が全くない。

### 202-操業報告の件

(1)操業報告の9ページの「表-8) 排ガス中の重金属測定(調査測定)」で表の中で(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083 を準用した)という記載があるが、JIS-K-0083:2017ではカドミウム,鉛,ニッケル,マンガン,バナジウム,クロム,ベリリウム,ひ素及びセレンを測定対象としているのみで、カルシウム、銅、亜鉛は測定対象としていないため、準用はありえない。正しい表記に修正されたい。

(2)2ページ「表-2) ①排出ガス測定」の表の備考【測定方法】で、水銀(Hg)の粒子状で JIS Z-8808 準拠と記載されているが、JIS Z-8808 は測定方法ではなく試料採取方法であるので、修正していただきたい。

# Q03-平成30年度第4回環境委員会用資料の工事完了と引渡性能試験の結果の件

平成30年度第3回環境委員会における回答で、「保証基準値 (メーカー) 条件有」とされ、引渡性能試験では設計時の基準ごみに対して保証しているとされているが、設計時の基準ごみを準備して引渡性能試験を行ったということか?

その他の項目でも同様の条件で行ったか?もしそうであれば、報告書にそのように記載すべきである。再度明確に説明していただきたい。

# Q04-平成30年度第4回環境委員会用資料の機能検査と精密機能検査の実施状況の件

平成30年度第3回環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに調査する事項の進捗は?再度明確 に説明していただきたい。

# Q05-平成30年度第4回環境委員会用資料の表-1)平成30年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況の件

(1) 平成30年度第3回環境委員会で、「炉を起動するときは焼却するごみに白灯油を使用することになっているが、灯油使用量等は以下の通りと認識しているが、燃料費と二酸化炭素の排出量が不明である。(不明を正しい数値に)

<u>年度</u>	年間使用量	立上回数	1立上当たりの使用量	燃料費	二酸化炭素排出量
平成 29 年度	40.57 キロリットル	12回	3.38 キロリットル	不明	不明
平成28年度	49.19 キロリットル	15回	3.28 キロリットル	不明	不明
平成27年度	44.37 キロリットル	15回	2.96 キロリットル	不明	不明
平成26年度	41.88 キロリットル	16回	2.62キロリットル	不明	不明

に対して、燃料費と二酸化炭素排出量の回答があったが、1立上当たりの使用量が増加していることへの回答が明確でなかったので、明確な回答を求める。(回答書では「1立上当たりの使用量」の記載が「0/1m3」と誤記されている)炉の立上回数を少なくするための対策があるように思われない。再度明確に説明していただきたい。

(2) 今年度の4か月で6回立上を行っているが、このままでは立上回数は18回ほどと推定され、二酸化炭素排出量の低減や燃料費の低減等に結びつかないと思われるが。

# 〇自治会側からの質問事項に対する回答書

回	(1)要望書の進捗について、今月、印西市に確認したところ、環境省からの回答は無いということでした。 (2)指定廃棄物に関する情報については、6月3日からホームページに梱包作業の情報を公表しております。 また、梱包作業中の放射線量についても、9月6日からホームページに公表しております。 ります。 (3)8月24日で梱包作業は終了し、8月29日に環境省における現場検査を受けております。	(1) 排ガス中の重金属測定を始めた当初から、カルジウム、銅、亜鉛は、測定方法がなく、協定書に基づき JIS K-0083を準用して測定しています。(2)第1回の環境委員会でも報告していますが、「排出ガス測定」表の備考[測定方法]で「JIS Z8808 準拠(試料採取方法)」と記載しています。
質問事項	<ul> <li>1 環境省は指定廃棄物の指定解除のルールについて</li> <li>(1)平成30年12月20日環境大臣に要望書を提出しているが進捗はあったか。</li> <li>(2)指定廃棄物の保管に関する情報公開に関する検討の進捗状況は。環境省との協議の進捗状況は。</li> <li>(3)6月22日からのドラム缶の梱包業務の進歩状況は。</li> </ul>	2 操業報告の件 (1)操業報告の件 (1)操業報告の「表ージの「表ー8」排ガス中の重金属測定(調査測定)」の表の中で(カルジウ、表ーの83:2017では対が対し、鉛、ニッケル、マンガン、ハナジジウム、何ム、ヘリリウム、ひ素及びセレンを対象としているのみで、カルジウム、鍋、亜鉛は、測定対象としていないため準用はありえない、正しい表記、に修正されたい。 (2)6ページの「表ー2)①排出ガス測定」の表の備考【測定方法】で、水銀(Hg)の粒子状でJIS Z-8808 準拠と記載されているが、JIS Z-8808は測定方法ではなく試料採取方法であるので、修正していただきたい。

3 平成30年度第4回環境委員会用資料の工事完了と引渡し性能試験の結果の件

平成30年度第4回環境委員会における回答で、「保証基準(メーカー)条件有り」とされ、引渡性能では設計時の基準ごみに対して保証しているとされているが、設計時の基準ごみを準備して引渡性能を行ったということか。また、その他の項目でも同様な条件で行ったか。もしそうであれば、報告書にそのように記載すべきである。

4 平成30年度第4回環境委員会用資料の機能検査と精密機能 検査の実施状況の件

平成30年度第3回環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに調査する事項の進捗は。

5 平成30年度第4回環境委員会用資料の表-1)平成30年度月 別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況の件

のとおりです。

(1)平成30年度第3回環境委員会で、「炉を起動するときは焼却するごみに白灯油を使用することになっているが、灯油使用量等は以下の通りと認識している。燃料費と二酸化炭素の排出量が不明である。(不明を正しい数値に)

_	ļ			_			3
	二酸化炭素排出		不明	"	"	11	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	燃料費		不明			-	the val.
	1立上当9	の使用量	3.38k@	3.28k@	2.96kg	2.62kg	
-	立上回数		12	15	15	16	11 11 11 11 11
	年間使用	華	40.57k@	49.19kg	44.37k0	41.88k@	1 - # 151.45
2	年度		.62	28	27	26	1141

に対して燃料費と二酸化炭素排出量の回答があったが、1立上当たりの使用量が増加していることへの回答が明確ではなかったので、回答を求める。(前回の回答書では「1立上当たりの使用量」の記載が「0・㎡」と誤記されている) 炉の立上回数を少なくするための対策があるように思われない。

ことできませんので、現施設のピット内のごみを使用し、基準ごみとほぼ同じごみ質が 第1回の環境委員会でも報告していますが、設計当時と同じ基準ごみを用意する 得られましたので、引渡性能試験結果として報告を受けています。

渡性能試験の結果について」の中に別紙追加資料として 4 月 11 日に公表していま なお、基準ごみの数値については、ホームページで公開していた「工事完了と引

第1回の環境委員会でも報告していますが、前年度第3回環境委員会における回 答で、「調査」とは、精密機能検査にて各機器の状況を調査しましたという意味になり

なお、昨年度実施した精密機能検査内容、報告書については、事務所にて閲覧できます。 第1回の環境委員会でも報告していますが、燃料費と二酸化炭素の排出量は表

_						
二酸化炭素排	出量(t-C02)	111	101	122	110	104
燃料費	(千円)	3, 693	1,996	2, 979	2, 711	4,089
1回当たり立上げ	使用量(1kg)	2.8 (44.54/16)	2. 5. (30, 57/12)	2.6 (89.19/15)	2.9 (44.37/15)	2.6 (41, 88/16)
立上	回数	16	12	15	15	16
年間使用	量(k0)	44. 54	40.57	49.19	44: 37	41.88
年度		30	29	- 82	27	26

平成28年度、29年度は基幹改良による炉の乾燥焚きによって約10kg灯油を多く 消費しましたので、通常より年間使用量が増えています。

立上げに使用する灯油使用量は、炉及び季節によって異なりますので、簡単に比較出 来ませんが、概ね1回当たり2.5~3kgです。

炉の立上、立下回数については、ごみピットの残量及び炉の整備等により変化します。なお、灯油使用量については節約に努めています。